

清朝末、民国初期 新語の自国流入に対する

中国人学者の態度

馮 天瑜



清朝から中華民国に移るころ、西洋の学問の東洋に波及する力が激増したが、それに伴って西洋の学問を表象する新しい言葉もさまざまの勢いで中国に流入した。清朝末期の科擧の制度改革を議論する答申文書にさえも「起点、圧力、熱力などの語句ばかりが紙面に満ちる」¹⁾ありさまであつた。中国に対するこの大潮のような新語の流入に直面して、士人や庶民は、喜んで迎える者もあり、憤激して拒絶する者もあり、はなはだしい場合には同一人物が受容しながら拒むというふうで態度が一致することはなく、近代中国語の世界は一種の両極状態を呈することになった。一方では、人々は広く「大半が日本から舶来された」²⁾新しい名詞を使ったのであるが、もう一方では、このような「日本によって売り込まれた新名詞によって」³⁾強い勢力を持つ

ある種の言語的覇権が作り出されいたるところで中国の伝統的な言葉の体系が脅かされているといふので、相当部分の国民の反感や拒否感を刺激することになった。

一 伝来と受け入れ

周知のとおり、一九世紀から二〇世紀にかけて日本へ渡つた中国人留学生と政治亡命者は日本語由来の新語の積極的な伝来者だったが、これより前にも、すでに日本の名詞を紹介した者がある。例えば一八五三年にアメリカのペリー艦隊に随行して日本に来た広東の人羅森の書いた「日本日記」である。これは一八五三年に香港の英華書院が発行した中国語月刊雑誌の『遐途貫珍』⁴⁾に連載された。その

日記にはペリーが日本の「大君」（徳川將軍を指す）に贈ったプレゼントについての詳細な記述があり、ここから一山をなす新名詞が派生することになる。火車、火輪車、浮浪艇、電理機、日影機（照相機）などである。羅森はまたこうした新たな名目に説明をつけていて、例えば「雷電通信機」は「銅線を遠方まで通し、これによって音声通信を相手まで直ちに伝えることができる。その反応はこだまのようである」と言う。鐘叔河はこれにもとづき「初期段階の電話機」だろうと推測しているが、行文の内容からすると初期段階の電報機かもしれない。

もし、羅森が列挙して報告している西洋事物にかかわる新名詞は、多くが宣教師の翻訳による名目である、あるいは羅森が臨時にとりあえずつけた訳名であり、日本製の新語ではないというのなら、それでは、一九世紀の七〇〇八〇年代に日本へ外交で赴いた、あるいは訪問した士人の渡日紀行文の言葉の中から日本で作り出された一群の新名詞を紹介することしよう。

光緒二年（一八七六）駐日副使に任じ、翌年駐日公使となった何如璋（一八三八一—一八九一）は、一八七七年に「使東述略並雜詠³」を書いていますが、そこで左のような日本製名詞を紹介している。

元老院 大政院 大審院 外務省 大蔵省 裁判所
警視庁 議院 出張所 常備兵 少佐 市場 公園

師範 幼稚園 鉄道 郵便 經費 意匠 淡巴菰（たばこ） 神社 陸軍士官学校 随員 使者
何如璋の副使であつた張斯桂の「使東詩録⁴」は、その詩題が一群の日本語名詞を記録しており、またその詩題に注釈をつけて説明あるいは疑問点を加えている。

釣道具（釣り道具屋） 八百屋（野菜を売る店、何の意か未詳） 御料理（御）は大なること、「料理」は割烹を善くすることを言うごとし） 仙台味噌（「仙台」は地名、「味噌」は漬物の類なり） 荒物（藁細工器物なり） 玉子場（「玉子」は鶏卵なり、「場」は売り場なり） 古帳壳（「古帳」は破れた古紙、再生紙に用う。その形整えるものは、商店に与えて器物を包む） 御入歯（歯を作る、また西洋式なり） 吾妻橋（「吾妻」は地名） 大安壳（値引きして売る、買う者の心に安らかなるを言うなり）

張氏の記述や解説にはまじめに日本の言葉を研究しようとする態度が現れているが、同じく漢字文化圏に属する中国士人の日本語を理解する方式を示してもいる。

張斯桂の記載とよく似たものに、光緒十五年（一八八九）に刊行された葉慶頤の訪日紀行文「策齋雜摭⁵」がある。そのなかの「事物異名」の中に、一三〇の日本語名詞が並べられているが、その一部を左に挙げる。

時計師（時計職人） 裱具師（表具職人） 仮皇居（仮

住まいの皇居) 坊主 大工(大工) 左官(壁塗り職人) 支配人(経営責任者) 両替屋(小銭に両替する所) 大問屋(卸商店) 質家(質屋) 雪隠(厠) 佃煮(醤油、砂糖、海苔を加えて小魚や貝を煮たもの) 寒天(寒天、西洋式の食品) 天麩羅(日本式の揚げ物) 海老(えび) 熨斗 瓦斯灯 蒸気車 硝子(ガラス) 燧木(マツチ) 畳(タタミ) 国立銀行 屏風師など

葉慶頤は、日本は漢字を使い大量の漢語があるけれども、それに含まれる意味は往々にして中国とは違うことに気がついた。すなわち、言うところの「日本は我が国と同文ではあるが、解し方は殊(こと)なる」。それでそういう言葉について字面を見て意味を考えてはいけなないとして次のように指摘している。

日本と中国とは、地は同州にして書は同文なれば、事物の名を称するにまさに従同なるべしとして、いづくんぞ知らん樽鷗(お)を人とし伏臘を伏臘とする誤りなるを。多くの似て非なるものに会う度に、人をして索解して得ざらしむ。しばらく習知する類のものを挙げて之を録存し、禁を問い俗を問う者に権輿(ごん)をなさば、あるいは小助なからざらん、と云う。

前にあげた一三〇の語彙は、この類の「同文ではあるが、解し方は殊(こと)なる」日本の名詞である。

一八八七年から一八八九年に総理国事衙門^⑤によって日本とアメリカに派遣された傳雲龍は、「游歴日本図経」および「游歴日本図経余記^⑥」を書いた。その「余記」のほうに次のような日本の名詞が記録されている。

大審院 裁判所 内閣 銀行 金庫 国債 議員協
会 主任 幹事 技師 課長 定員 巻揚機 中将
大佐(「上校」にあたる) 憲兵 工兵 軍曹(下士官
の一、「中士」にあたる) 警察 図書館 幼稚園 運
動会 体操 物理 衛生 公園 学科 解剖 統計
写真 博士 教授 教諭(中学校教師) 反射 風琴
清酒(日本のアルコール度の低い発酵酒) 麦酒(ビール)
手洗所(厠) 化粧 郵船 保険 電灯 電話
人力車

このほかに、日本の漢字音によって音訳された少数の言葉がある。

曹達(ソーダ) 瓦斯(都市ガス)
一八七七年から一八八二年に駐日公使館の参事官に任じた黄遵憲の著書である『日本国志』(一八八七年成立、一八九五年刊行)は、明治維新以後に作られた大量の漢字新語を紹介している。例えば、左のようである。

社会 国体 立憲政体 国旗 共和 封建制 国会
議院 政党 共和党 自由党 民主党 立憲党 主義
憲法 内閣 総理 議長 議員 総裁 投票 解放

進歩 権限 民権 法律 民法 刑法 法廷 予審
 公判 保釈 国民軍 中將 常備 後備 士官学校
 操練場 徴兵令 警部 警察 交番(警察官の詰め
 所) 巡査 消防 銀行 証券 会社 製造所(工場)
 紡績所 造幣場 紙幣 綿織物 市場 統計 會計
 建築 経費 金額 規模 印紙 料理屋 知識 博物
 館 学科 生物学 政治学 芸術 小説 課目 訓導
 教員 公立 私立 師範学校 幼稚園 公園 郵便局
 印刷局 記者 雅楽 和歌 三味線 能 猿楽 落語
 体操 相撲 衛生 洋服 鏡餅 雑煮 昆布 淡巴菰
 豊(タタミ) 蒲団 写真 參觀 祇園祭 稻荷祭
 宗教 神道 競馬 広場

一八九六年以前に日本を訪れた中国の士人は、ただ日本の新名詞を紹介しただけだと言う人があるかもしれない。そうだとすれば、一八九六年以降日本の新名詞が大量に中国に流入するに伴って、こうした新名詞を使用することは中国人(知識人をはじめとする)の避けて通ることのできない言語的実践だったということになる。相当多くの士人はこのことに対して自覚的あるいは無自覚的に歓迎し受け入れる態度を取った。梁啓超は、すなわち新語受け入れ派の代表的人物であった。

一八九六年、刑部左侍郎の李瑞棻は「学校を推广し、訳局、報館の設立を奏請する」上申書を提出して「己を知り

彼を知るは、その首(はじめ)は訳書にあり」としている。調査によれば、この奏上書は梁啓超の手によって書かれたものから出た。一八九七年、梁啓超は『時務報』に連載した「変法通義」の第七章「訳書を論ず」のなかで、新語を作り出すことの緊急性を強調し、日本での訳語名詞を参考にするよう主張している。その年の一〇月、梁氏は『時務報』に発表した「大同訳書局の例を叙ぶ」において、冒頭から声高に「訳書は真に今日の急図ぞや」と趣旨を明らかにした。そしてその訳書の方針は「東文をもって主となし、西文をもって輔となす。政学をもって先とし、之に次ぐに芸学をもつてす」ることである。これはここですでにその後十余年の中国における訳業の基本方向を示したものであった。

戊戌の政変後梁啓超は日本へ亡命し、日本の書籍の翻訳を提唱し続けた。それだけでなく、自身の著述の中で日本の名詞や日本語文の使い方を広く用いて影響力豊かな「新文体」を作り出した(世に言う「啓超体」)。梁氏は二〇世紀の二〇年代に「清代學術概論」の中で、自分が中心になって横浜で一九〇二年以後刊行した『新民叢報』において形成された文体の概略をこう述べている。

幼年より文を為(つく)るに晚漢魏晋を学びて、すこぶる矜練を尚(とうと)ぶ。是に至りて自ら解放し努めて平易暢達たらんとし、時に雜(まじ)うるに俚

語、韻語、及び外国語法を以つてし、筆を縦(ほしいまま)にして檢束せざるに至る。学者も竟(つい)に之に効(なら)いて「新文体」と号す。

梁氏の「条理明晰にして筆鋒常に感情を帯び、読者に対するや別に一種の魔力有る」『新文体』は、その特徴の一つであつて、つまり「好むに日本語を文に入るを以つて」し、また日本語文法を参考にして日本式の気分を注ぎ込むものである。彼は一九〇二年に「新民の説・進歩を論ず」のなかで次のように指摘した。

社会の変遷は日に繁く、その新現象新名詞は必ず日に
出ず、或いは積累によりて得、或いは交換によりて来
る。……一つの新名物、新意境出れば、即ち一つの新
文字有りて之に応ず。新と新相引き、而して日に
進む。

梁氏が一九〇二年に刊行した「政府と人民の権限を論ず」の中の一段を例としてとると、そこにはいたるところに日本の新語と文章の日本的気分が見られる。

人民を重視する者は、国家は人民の結集体に過ぎず
国家の主権は即ち個人(一人の人を謂うなり)に在り
と謂う。その説の極端なること人民の権を無限ならし
め、その弊や無政府党に陥り国民を率いて復た野蛮に
帰す。政府を重視する者は、政府なる者は国家の代表
なり、国家の意志を活用し之を実に現わしむるなり、

故に国家の主権は即ち政府に在ると謂う。その説の極
端なること政府の権を無限ならしめ、その弊や専制主
義に陥り、国民を困して永く文明に進むを得ざらし
む。故に一の完全至善の国家を構成するに必ず政府と
人民の権限を明らかにするを以つて第一義と為す。

わずか百余言の間に「結集体、主権、個人、極端、無
限、無政府党、国民、野蛮、重視、代表、活用、意志、專
制主義、文明、構成、権限、第一義」などなどの「日本の
新名詞」が現れている。繰り返し何度も使われている新語
もある(極端、主権、国民、無限のように)。

この種の大量に日本の新名詞を取り入れた書き方は、清
朝末期の文語文体文に広く見られる。例えば一九〇三年に
出版された「新爾雅」であるが、その「釈政」の中の一段
の話をご覧いただきたい。

国家を以つて人格有るとする者は、蓋し国家を擬す
るに人を以つてするなり。国家は権利義務の主体たり
て、故に人格を有す。国家は臣民に対して権利を有し
義務を有す、外国に対し権利を有し義務を有す、これ
国家の権利義務の主体たる所以のものは人格を備有す
ればなり。

数十字の中に、「人格、権利、義務、主体」などの日本
の新語が次々と出てくる。それらを借りて中国人に対して
全く新しい「国家」という概念を紹介しているのである。

このようなやり方は、新語を運用して新たな文化を研究し考えることの端緒を実際的に開くものであった。五四運動の時期になって、「科学、民主、自由、文化、文明、女性、理想、宗教、社会、共和、美術」などの新たな名詞などをを用いることにより新文化の精義を世に送り出すことは、さらに時代の風尚となった。

二 抵抗と疑問

西洋の新語が中国に流入するのは、明朝末期からのことですが、すでに三百年の時を経ていたが、一八九六年に至るまではずっとその力には限度があり人々から重要視されることはまだなかった。孫家鼐は光緒二十二年（一八八六）に「京師大学堂を復た開辦するを議する書」を奏上したが、京師同文館や各省の広方言館などの外国語学校の機能は「文字語言に斤斤⁽¹⁾すれども、その量を充たすに数十の訳翰⁽²⁾人才を得るに過ぎずして止む」と称して、外来語の流入に對して問題にするに足りないとする態度が相当にあった。しかし、一八九六年以降、日本の新名詞がどつと入り込むにしたがって、伝統的な言葉の扱いを己の命の綱と見る士大夫階級はひどく恐れをなして、ついには行動を起こしてこれを食い止めようとした。

張之洞は、日本遊學と日本の書籍を広く翻訳することの

重要な提唱者であり、それゆえ「日本の新名詞」を導入することの道を開いた者でもあった。しかしながら、「遊學」と「広訳」のもたらす必然的な結果として新たな語彙とその言葉が担う新たな思想が大挙して中国に入るにょんで、張之洞はかえって嫌悪と抵抗の気持ちがあつたと生じ、ことわざに言う「葉公龍を好む」⁽³⁾式の窮態を體現する羽目になった。これこそまさに張氏の言う「中学を体と爲し、西學を用となす」という文化的モデルの持つ矛盾の現れであった。

一九〇三年、張百熙や張之洞らは「学堂の章程を定める奏」（これがすなわち「癸卯の學制」である）を擬した。その章程の「學務綱要」にはわざわざ「外國の言われなき名詞の襲用を戒め、もつて國文瑞士の風を存す」る条項を設け、外来語（特に日本の名詞）に對して討伐の声を張り上げている。

近日の少年の風氣、每（つね）に文字の間に外國の名詞諺語を襲用するを喜ぶに、団体、國魂、膨張、舞台、代表等の如き字は固より雅馴を欠く。即ち、犧牲、社会、影響、機關、組織、運動などの字は皆中國に習見するところのものなれども、取義は中國の旧解と迥然として同じからず、迂曲して曉りがたし。また、報告、困難、配当、觀念等の字は、意は解すべくも、然して此の字を必需するにあらざるなり。

張之洞らは道を守るものの口ぶりで警告を発する。

おおよそ文字に怪異を務求する人は必ず邪僻の土にかかる。文化は既に壊たれ、土風之を固む。……もし中外の文法、雜糅を参用して之を久しうすれば、必ず漸くまさに中国の文法は字義は行き行は改変せられんとす。恐らくは中国の學術風教はまたまさに之に随いて俱に亡びんとす。

張氏はは言葉を励まして新語を排斥し「中国の學術風教はまたまさに之に随いて俱に亡びんとす」るような事態になると言うのであるが、彼ら自身も正面から襲来する潮のような新語を避ける方法はなかった。張之洞本人の論著などは文辞が古雅であるが、それでも外来語を使っている。

その「勸学篇」の中には「牧師、剛巴度、上下議院、自由党、代数、対数、化学」などの新語が使われていて、新語が作り出す強大な「磁場」から抜け出ることが難しいという窮状が常に言葉の表にあふれ出ている。江庸の「趨庭隨筆」によれば、張氏は晩年に体仁閣大学士に任じ学部を兼ね管したが、心を決め職権を利用して日本の名詞が中国で氾濫するのを食い止めようとした。その「隨筆」には張氏について迫真の描写がある。

凡そ奏疏公牘に新詞を用うる者有らば、輒ち筆を以つて之を抹す。且つその上に書して曰く「日本名詞」と。後に「名詞」の両字は即ち新名詞なるを悟

り、乃ち「日本土話」と改称す。

「隨筆」にはこのほかにも書き記していることがある。当時学部は小学校教員を「検定」する規定を頒布することを考えていたが、張氏は「検定」の一語が日本より来たものであったので別の語に置き換えようとして思うにまかせず、あれこれ考え直したあげくついにその規定は棚上げされてしまった。

同類の話はほかの隨筆や小説にも見られるが、その一つなどはこんなことまで言っている。張氏は学界が「日本の新名詞」を濫用するのを力を込めて禁じるために文を作つて言つた。

如し佳句有らば、鷄舌を含まずして亦た香ばし

尽く新詞を去らば、馬肝を食らわずして知味を為す

新名詞を「鷄舌」や「馬肝」などの立派な食膳には上がることのないくずの食材にたとえて、そういう言葉を使わなければ、文章はさらに香りや味わいのあるものになるとしたのである。もう一つエピソードがある。張之洞は部下の文書中に「取締、報告」などのたぐいの日本の名詞があると心に反感を生じて憤激の筆を振るい、こうした新名詞は「もつとも痛恨すべし」と批判した。それを承服できない部下は返事を書き、「名詞」も日本の新語なり。更に痛恨すべし」とやりかえしたという。これは時の人がいいかげんに書いたものかもしれない。部下の者は「中堂大人」に

逆らつてこのように頭突きを食らわせるようなことはまず
よいしないだろう。しかし、このようなエピソードは、張
氏が新名詞を嫌悪しながら、嫌つても捨てがたい矛盾した
状態にあるのを表現したもので、かえつて歴史の眞実を写
すものとなっている。

新しい名詞を嫌悪することは、古い人物の通例だと言う
ことができよう。清朝末期に練兵大臣、軍機大臣、陸軍部
尚書〔國務大臣〕に任じたことのある鉄良（一八六三—
九三八）、東三省〔現在の中国東北部〕総督に任じたこと
のある錫良にも似たような話がある。「新燕語」に次のよ
うな記載がある。

新名詞に「改良」なる二字有り。衆皆習いて口頭禪
となす。昔年、鉄良陸軍部に長たりしとき某司員有り
て、陳説して軍械すべからく改良すべしと言う。鉄良
曰く「おまえさつきなんと云つた？」某惧れて謝罪せ
り。近ごろ人の言うを聞くに東督の錫良またこの二字
を最も惡み、人有りて提及すれば錫良必ず之を斥（し
か）りて曰く「何の「良」を「改」めるのだ？ いつ
そおれ（良）を「改」めりや済むだろうが」。

「改良」は日本で明治のころに流行語であつた。「衣服の
改良」「社会の改良」「飲食の改良」「新業の改良」とい
つたフレーズが書いたものにも話し言葉にも広く見られた。

この新語は清朝末期に日本の書籍の漢訳とともに中国に伝

えられ、国粋の気分濃厚なる一部の人士の神経をいたく刺
激する力を相当に持った。西洋の言葉に精通する一方思想
的には守旧的であつた辜鴻銘（一八五七—一九二八）も、
「改良」に対して大いに非難の声を上げたことがある。馮
友蘭の記述によれば、辜氏は一九一九年九月に北京大学の
始業式でこう言つた。

現在人の作る文章はどれも意味が通らない。彼らが
使う名詞がわからないのだ。例えば「改良」しようとな
言う。以前の人は皆「從良」と言い「改良」とは言わ
なかつた。既に「良」であるのだから、それなのに何
を「改」めるといふのか。「良」を「改」めて「娼」
にするといふのか。

その実、辜氏の「改良」という新語に対する攻撃は全く
のところこじつけである。「改良」という言葉は動補構造
を持つ語で、前にある「改」は動詞であり後ろの「良」は
前の動詞を補つて「改」の方向を示している。「改良」は
文法的に特に誤りはなく理解もしやすい。辜氏が「改良」
の語義を歪曲してひどく嘲つてゐるのは、彼の新語に対す
る抵抗感や反感を表すことができるだけで、新語の正当性
を損なうことはなくそれを使うことが流行するの阻むこと
もできるものではない。

清朝末期の新名詞を拒絶した人々の中には、「新名詞」
と「革命党」（「新党」とも称した）とを結びつけてまじめ

て攻撃するものもあつた。一九〇四年『東方雜誌』第一一
号に發表された「今日の新党による新名詞の利用」という
文章などはその代表的な例である。その文章はこう言う。

庚子よりのち、訳事日に興(さか)んにして、是
(ここ)に吾国の青年各々数種の新名詞を拾いて、
以つて営私(私)の具となす。事を慮するに周(あまね)か
らず、率意にして輕拳す。その一時の興会を逞(たく
ま)しくし信用を捨てて顧みず。苟(いやし)くも是
を責むれば、即ち冒險するなりと言う。これ利用を可
とする者の一なり。学問は寡陋にして志趣は卑汚な
り。通人達士に齒せられず、已むを得ずして日に二三
の無頼、四五の流氓と相徴(徴)逐(逐)す。苟(いやし)くも是
を責むれば、即ち下等社会に運動するなりと言う。ま
た人類の平等なりと言う。これ利用を可とする者の二
なり。一時の風潮を趁(お)いて、慷慨激烈なりしが
瞬間を転ぜずして頽然(頽)として喪(うしな)う如し。自
ら冷血動物たるに居る。苟(いやし)くも是を責むれ
ば、即ち平和を手段とすると言う。これ利用を可とす
る者の三なり。利禄に熱心にして朝貴に諂事(てん
じ)し、氣節は講(かま)わず、廉恥有るなし。苟
(いやし)くも是を責むれば、即ち官場を運動するな
りと言う。これ利用を可とする者の四なり。倫紀は修
めず天性は酷薄、父に色を作(な)し敢えて忤逆を為

す。苟(いやし)くも是を責むれば、即ち家庭革命な
りと言う。これ利用を可とする者の五なり。酣歌し恒
舞して、時に巫風(巫)と謂い、鄭樂し秦声するもいづくん
ぞ同調と称せんや。しかるに彼即ち百事を廃棄して日
に劇場に流連し、以つて観戯はまた吾が党の要事なり
として顔に稍(すこ)しも作(はじ)らわず。苟(い
やし)くも是を責むれば、即ち戯曲の改良を謀り音楽
の改良を謀るなりと言う。これ利用を可とする者の六
なり。豊衣美食して大厦に安居し、身本(も)と貧賤
なるに乃ち独りその素を行わず、偶に小苦を茹
(く)えば是を捨つること浼(けがれ)のごとし。苟
(いやし)くも是を責むれば、即ち衛生に適(あ)わ
ざるなりと言う。これ利用を可とする者の七なり。千
年の礼法は男女を弁別するに、今や堤を潰(こぼ)ち
防を決し各々その獸行を逞(せい)しうせんと思ふ。文明の万
事は均(ひと)しく及ぶに暇(いとま)あらずして首
(はじめ)に結婚を議す。苟(いやし)くも是を責む
れば、即ち婚姻の自由なりと言う。これ利用を可とす
る者の八なり。……未だ新学あらざればなお旧(ふる
ま)きの守るべき有るが如し。既に新学あれば、並び
てこの几(いくばく)かの微(わず)かの旧きは之を
蕩亡す。孰(たれ)か近來の風氣進歩あると謂わん
や。

この文の筆者は「冒險、下等社会、人類平等、冷血動物、手段平和、運動官場、家庭革命、戯曲改良、適于衛生、婚姻自由」などの日本から来た新語や新語句に對して、これを諷しこれを刺すを極め尽くして能事とし、結局利己的な悪徳文人のすることだと決め付けている。

一九〇六年、『東方雜誌』の第一二号に「新名詞の流入と国民道德の墮落との關係」を主題とする文章が發表された。ここではさらに「新名詞」が国民の精神的墮落をもたらしたと非難されている。

新名詞を輸入してより、中国の学者はその界説^⑭を明らかにせず、わずかにその名詞の外延に抛りて、またその名詞の内容を察せず。是によりて悪を為し非を為す者は均しく新名詞を恃(たの)みて護身の具と為し、用いるに過を護り非を飾るを以つてする、而して民徳の墮ついに窮むるに勝えざる者あり。

……

抵力、圧力の名詞は物理学の恒言^⑮となすに如かず。

乃わち今の学生たる者、習いて察せず、学校の規則を實行する者を称して圧力と為し、生徒の校規を破壊し師長を抗辱する者を称して抵力と為す。而して学校の風潮^⑯日に以つて多し。守旧、維新の名詞は報章中の慣語なり。今の自ら新党を命ずる者、空疎にして学ばず、微実^⑰の功を施すを欲せず、しかるに自らその陋を

文(かぎ)らんと欲する。是(ここ)に於いて古を滅ぼすを以つて時に趨(おもむ)くと為し、読書を以つて無用と為す。而して中国の国粹日を以つて亡ぶ。惟此れのみにあらざるなり。合群の如きは強國の基なり、しかるに今の所謂合群なるもの、則わち朋比^⑱して奸を為す。乃わち古人の所謂阿比^⑲なり。自由は天賦の權なり、而して今の所謂自由は則わち肆(ほしいまま)にして忌憚なし。乃わち古人の所謂放縱なり。且つ世に平等の説有りて出づ、しかる後狂妄の民之を以つて自傲自驕の習の助とするなり。然して上に在る者に於けるや則わちその降尊を欲し、下に在る者に於けるや則わちその服従を欲す。共產の説有りて出づ。しかる後無頼の民恃みて銀財を欺詐するの用と為す。

……是の新名詞未だ入らざる前、中国の民徳尚未だ消亡せず。既に新名詞の輸入有り、而して宗教は畏るに足らず、格言は守るに足らず、刑章は懼(おそ)るにたらず、清議は憑(よ)るにたらず、勢い必ず天下の民を率いて尽く作奸の拳をなさしむ。而して蕩檢逾^⑳間の行い、復た自ら引きて差すべきとせず。殆ど荀子の所謂名を資(か)る者にあらずや？

その極弊を推すに、実に亡國の階なり。今その失を求めんと欲するに、それ惟だ新名詞の界説を定め、別に宗教を創新するのみ！

注意に値するのは、晩期の清朝の士人が外来語を拒否するのは多くが民族主義的感情から発していることである。国粋派の鄧実（一八七七—？）にはこういう認識がある。

今人の人の国を滅ぼすは、その国語を變易しその国文を擾乱するに過ぎざるなり。無声にして無臭、戦わずして已に人の国を堙（ふさ）ぎ、人の種を圯（こぼ）す。此れ欧米列強の以つて多く滅国する新法なり。

章太炎（一八六九—一九三六）は、こう指摘している。

国と天地とは与（とも）に立つ有りて、独り政教飭治にあらざるのみ。国性を衛（まも）り種族を類する者は惟だ語言歴史のみ亟（すみ）かた爲す。

章氏は言う。『漢種の歴史』は三つの項目に分けることができる。その第一はすなわち言葉と文字であると（第二は典章の制度であり、第三は人物の事跡である）。まさに『漢族の言葉』を守るという角度から、章氏は外来語に対して警戒の態度を持つよう強く主張するのである。

清朝晩期の文士樊增祥（一八四六—一九三一）は憂いを湛えてこう言う。

歐風の人を酔わすのに比来すれば、中学は凌替せり。更に二十年を経ば、中文の教習は將に才を海外に借りんとす。吾が華の文字は、至美にしてまた至難、故を以つて新学家は此れを舍（す）てて彼を取る。

この文章の言わんとするところは、新名詞の氾濫は必ず漢

文化の中絶となるとするものである。

清朝晩期の古文派の学者は新語に対して独特な見方を持っていた。桐城派の後期の代表的な文章家である林紓は西洋の小説を翻訳するとき新語を使うことは少なくなかった。（普通、程度、個人、団体、反動の力、活発な精神、などのように）。彼の翻訳作品である『塊肉余生記』（現在は「大衛・科柏菲尔」と訳す）の訳文で「臉上一条の肌肉も未だかつて少動せざるを覚ゆ」「嫁ぐを果たし足るものは良（まこと）に自由なり」「今日の相逢う、乃ち幸福の至り」「且（しばら）く此の小社会に在り」などの表現をしているが、肌肉、自由、幸福、社会は皆流行の新名詞であつて林紓は様になる使い方をしている。しかしそれと同時に彼は理論的には極力「東方の新名詞」を貶めていて、一九一八年に「古文辞類纂選本」に序文を書いたとき、「報館の文字」を批判して、「一時時復た東人の新名詞擡入す」るので「韵ならず」だとしている。林氏は新名詞を二つに分類している。一つは中国の古典に出所のあるもので、例えば「進歩」は「陸象山文集」から出ているし、「頑固」は「南史」から、「請願」は「漢書」から出ているもので、日本人がこれらを借りて西洋の概念の対訳するのは受け入れることができる。もう一つは出所のないもので、それは「目を刺す字」であるから、排斥すべきだと言

うのである。「東人の新名詞」の使用を避けるために、彼はしばしば音訳法を取っている。例えば「威克」でもって「week」を訳すようなものである。しかしながら、読者がその意味を分らないことを心配して、そこで「今言うところの「礼拝」なり」と注を付けている。林氏は日本製の意識語を迂回しようと試みたのだが、結局避けようもないことであつた。

日本への留学生であつた彭文祖が書いた「盲人とめくら馬のような新名詞」という本は日本の名詞が滔々と中国に流れ込むのは国を滅ぼし民族を滅ぼすとしてもっと直接に有害性を指摘をしている。彼は日本の名詞をそのままに使う人を「恬(てん)」として恥を知らず」と攻撃した。そして「支那、取締、取消、引渡、目的、宗旨、権利、義務、衛生、要素、法人、文憑、経済、引揚、相場、切手、譲渡、差押、第三者」などの語を「倫(みち)ならず類ならず」と力を込めて批判し、中国人が日本式の言葉の用法をそのままに使うのは「瞎眼盲従」だと言ひ新を改めて旧に帰ることを強く主張した。例えば日本から来た「取締」は廃止すべきで、これに代えるに古代漢語の「禁止」「管束」を持ち出し、また「場合」を改めて「事」「時」「処」にし、「第三者」を改めて「他人」とし、「動員令」を改めて「動兵令」とし、「打消」を改めて「廃止」とし、「目的」を改めて「主眼」とし、「取消」を改めて「去銷」と

し、「手続」を改めて「次序」「程序」とし、「引渡」を改めて「交付」「交出」とすることなどを言う。彭氏は日本製の名詞である「弁護士」については、いたくこれを賞でている。彼は言う「余以為(おも)えらく日本の弁護士の名甚だ佳なり、之を取るにあらずんば不可なり」と、そして「大律師」という中国の名詞をこれに取り替えるよう力説した。このことから彭文祖も必ずしも日本語語源の言葉を全く排斥したのではないことがわかる。彭氏は「取締」という一語のよつて来るところは言葉の理に合わないとして、長大な文章を書いて論じることとした。その中には偏頗な考え方も多いが、語源をさかのぼるためにまた語義の解釈のために価値のあることも少なくないので、特に引いて左に記しておく。

留学生誰か曰わざらんや取締規則取締規則と。報紙また取締取締と書かざる日なし。政界の中と学堂の中取り締まるにあらざれば不可なり取り締まるにあらざれば不可なりと言わざる時なし。その義とその来歴を尋ぬるに、則ち茫然として知らず。咄！是れ何ぞ盲従の深きや。殊にこの二字の魔力甚だ大にして、独り全国に弥漫するのみにあらず大多數の人の心理に影映す。大總統の命令の中すら且つその位を備えたり。民國二年六月、某命令の中に「自らまさに厳しく取締りを加うべし」の句有りて、永く将来の歴史書の一革

命文章と爲る、その魔力誠に驚くべきなり。取締の二字の用いらるるは、吾国の現に称して大文豪となす梁啓超⁽¹⁾に由るなり。梁の文章中新名詞の故(ことさら)に多きこと数ぐるべからざるは、「新民叢報」⁽²⁾を以つて嚆矢と爲す。是れその国に建功する第一の階にして、国人の佩服して宗仰せざるべからざる者なり。今取締二字の來源を言わん。先ず取るの字を説くに、取るの字は日文の中に在りて毫も意義なく所謂接頭語是れなり。「左伝」の「鬻として我独り無く」の「鬻」の字は、祭文の首句「維れ万国の元年」の「維」の字にして同じく意思無き者なり。此れ余の一面の言にあらずして乃わち参考に拠るものなり。日本の東亜語学研究会出版の小紅本「漢訳日本辞典」四四一頁上、取の字に格(いた)りて注下して明言す、此の字他の字の上に加わりて未だ意義有らざるなりと。凡そ日本に留学する者、その初め未だ一冊を購せざる者有らず。豈に視して見ざらんや！日文中所謂接頭語接尾語なる者数ぐるに勝うべからざるなり。大半は皆意思なき者なり。吾が国言の接尾語また数を爲すこと甚だ多し。「呦」「羅」「嗎」等の如き音は、皆書して字に出さず、僅かにその状態を表すのみ。取るの字已に明らかなり。茲に再び締の字を言わん。「康熙字典」に拠れば、則ち締は締結なり、結びて解かざるの意な

り、閉じるなり。日文の取締の二字は、即ち後ろの二者の意思を取るなり。而して結びて解かずの意、即ち放さざるの意なり。放さざるの意なれば、即ち閉じるの意と何の差別なし。再び閉の字の意思を広く解するに、即ち封鎖なり、封鎖の意思は、即ち禁止して動くを許さざるなり。禁止して動くを許さざるの意思は、即ち拘束なり、管束なり。所謂取締規則は、学生を管束する規則なり、自らまさに厳しく取締りを加うべしとは、即ち自ら厳しく管束(禁止)を加うべしなり。警察は呆勝子の悪風に対して、所謂取り締まるにあらざれば不可なり、即ち禁止するにあらざれば不可なり。吾が国の人は是れ何の心理ぞ、偏(ひとえ)に「倫(みち)ならず類ならず、牛の蹄に馬の腿」である取締の二字を嗜(この)みて、光明磊落たる禁止管束等の字を唾棄するや！咄、之を罵らんとして瞎眼盲従と曰う。殊に大總統の之を歓迎するがとき、亦た言いがたきなり。

彭氏は日本の名詞が中国で伸び広がったことについて、その原因を梁啓超などといった「世を時めく領袖」の推進力にあつたとしてゐるが、これは文壇での寵児であつた梁啓超の役割を過大に見るものである。実際のところは、新語の大量の出現は、その根本を探れば、新たな事物がさまざまなレベルで出てきて尽きることのなかつたことの表面

化であり、決して単に少数の人の推進によって動かされたものではない。もちろん、筆を揮えば花が咲く梁氏の文章は新語の魅力を増し新語の伝播力を大きくしたというのには争えない事実である。彭氏が日本の名詞を「痛恨」するのは、日本の中国侵略を痛恨することと直接に関わっている。一九三一年の「九一八」事変の後、彭氏は「盲人とめくら馬のような新名詞」という本を重版したが、それはこのことのもつ意味を明らかに示すものである。しかしながら、愛国主義の激情は結局のところ理性的な学術的分析の代わりをすることはできず、侵略国の日本に対する憤懣を日本から中国に流入した名詞の上に移してぶつけるのは、合理的ではないし、中国自身の言葉の発展のためにもならない。

外来の新語は、民族の言葉がある程度ちがうものにするということが起こるのを避けることはできない。そして清朝末期中華民国の初めのころ、生硬な新しい名詞を抵抗を押し切るようにして移し使ったから、語義の混交や間違っただけも多くの人の中にあつた。

こういう現象を時の人は「驢馬にあらざる馬にあらざる、以つて国語を混淆するに足る」と批判した。しかし、日本語語源の漢語の中国流入は、積極的な効果が主要面であり、そしてまた言語の異化はそれに相伴つて見えないところで言語の帰化が伸び進むもので、時間の推移とともに、

日本語由来の漢語は中国漢字文化の有機的な成分としてますます転化が進んできた。当時「国語の淪喪なり」（つまり漢語の異化）だと心配する人もあつたが、その多くは杞憂であつた。

三 理性的分析

清朝末期の士大夫階層には、新語を拒否する論調がはなはだ多いが、その中でも「学務綱要」は代表的なものである。例えば、その中で次のように言う。

中国は自ら通用する名詞あり、何ぞ必ずしも人の牙慧を拾わんや。

「綱要」は自然科学の新語のためには、「合法的空間」をとどめておくが、その他の領域の新語となればこれを斥けて「抄襲」だとするのである。

化学家、製造家及び一切の専門の学、新物新法有りと考え、因りて創りて新字を為すに、自ずからまさに各その本字に従うべきのほか、凡く通用せる名詞は自ずから剿襲するを宜しとせず。

清末の名士であつた高鳳謙は新名詞に反対しなかつたが、自分で作り出すべきだとし、舶来品の助けを借りる必要はないという考え方であつた。

今の所謂新名詞は、大抵が翻訳より出づ。或いは東

隣の成語を径用し、その扞格^⑩して通ぜざる者誠に数ぐるに勝えざるなり。……後起の事物既に古の無きところなり、勢い以つて之に名づくる能わず。此れ正に新名詞の由りて起るるところなれども、固より必ずしも外国にして始めて之を謂うを得たる新より来るにあらず。

大翻訳家であつた嚴復は一定の程度まで自分で新語を作り、日本の新語を拒絶してがんばつた一人である。彼はあるときは古い漢語の中から選んだ言葉で西洋の概念を対訳し、あるときは古雅な新語を作り出して西洋の概念を対訳した。そして決して比較的分かりやすく明快な日本の名詞の既製品を採用しなかつた。嚴復の翻訳を立派過ぎて世の受けが悪いと批評する人があつても、嚴氏は納得せず、「天演論」の最初の部分の「翻訳例言」の中で「吾が訳の正しきは以つて中国の古書を多読せる人を待つものなり」と称していた。

以上のような文化民族主義的感情の色彩を帯びた観点とは反対に、学者の中には日本の名詞の中国流入に冷静で理性的な態度を取る者もあつた。その際立つた例として王国維（一八七七一—一九二七）がある。王氏は羅振玉（一八六六一—一九四〇）が創刊した中国で最も早い教育雑誌である『教育世界』の第九六号に「新学語の輸入を論ず」という文章を発表した。外来の新語（とりわけ日本製の新語）を

ばかにして排斥しようとする世論に向かい合いながら、王氏は新語の中国流入にゆるぎない肯定を与えた。その文章を始めるにあたり趣旨を明らかにしてこう言う。

近年、文学上一つの最も著しき現象有り、則ち新語の輸入是れなり。

ここでいう「文学」というのは、「文章博学」の省略語で、学術文化全体を指す。王氏は新語の中国流入に歴史的な回顧もして「周秦の言語、仏典を翻訳する時代に至りてその不足に苦しむ。近世の言語、西籍を翻訳するに至りて時に又その不足に苦しむ」固より我が国の学術にして進歩を欲せんか、則ち閉関独立の時代に在りといえども、なお新名を造らざるを得ざるがごとし、況んや西洋の学術^⑪として中国に入り、而して言語の用うるに不足する、固より自然の勢いなり」と述べている。

王氏は言葉の民族的な垣根を固く守ろうとするのではなく、言葉を事物や思想を反映して流動するものとして見ようとする。新たな道具を映す新名詞は、明朝末期以来少なくなかつたのであり、人々は受け入れやすい。しかし、新たな思想を映す新語の場合は、しばしば否定的な意見に遭うものである。王氏の偉いところはこの点に関していて、自ら立つて新思想を映す新語を肯定しようとするのである。彼は言う。

言語なるものは、思想の代表なり。故に新思想の輸

入とは、即ち新言語の輸入の意味なり。

こうした考えは「中体西用」⁽⁵⁶⁾、「器を変えて道を変えず」といった觀念が統治の地位にあつた清朝末期においては相當前衛的な思想であつた。こういう認識に基づいていたからこそ、王氏は日本の新名詞の中国流入に対して正確な歴史的な位置を与えたのである。

十年以前にては、西洋學術の輸入は形而下の学に限られたり、故に新字新語有りといえども、文学の上におけるや尙いまだ顯著なる影響有らざりき。數年以來、形而上の学漸く中国に入る、而して又一日本有り、中間の馱騎たり、是（ここ）に日本の造るところの西語の漢文、混混の勢を以て我が国の文学界に侵入す。

日本の新語が大學して「侵入」する事態に直面して、「奇を好む者は之を濫用し、古に泥（なず）む者は之を唾棄」したが、王氏は「二者皆非なり」としてこう言う。

一つの学を講じ、一つの芸を治むるに、則ち新語を増さざれば不可なり。而して日本の学者既に我先んじて之を定む。則ち甚だしく妥ならざるものにあらずこれ有らん？ 故に甚だしく妥ならざるものにあらずんば、吾人固より創造を以て為すなきなり。

王氏はまた嚴復のことについても言及し、「今日学語を創造するを以て名ある者な」れども、「造語の工（たく

み）なる者固より多し、而してその不当なる者も亦た少なからず」だと言っている。王氏は嚴の訳語である「天演」⁽⁵⁷⁾、「善相感」⁽⁵⁸⁾、「宇宙」などの例を挙げ、西洋の原語の本来の語義と完全には対応していないと考えた。そして日本での訳名は中国人にとつてみれば、二つの大きな利点があるとして次のように言う。

因襲の易きは、創造の難きのことからず、これ一なり。両国學術交通の便有り、扞格の虞れなし、これ二なり。この二便有り、而して二難なし、又何ぞ嫌い何ぞ疑いて用いざらんや。

王氏は日本の訳名にもきつちり当たつてはいないものもあるが、おおよそところは使えるもので、中国人はできるだけそれを採用すべきだと指摘している。それはなぜかというと、

今日に処して学を講ず、已に新語を増さざる能わざるの勢い有り。而して人既に之を造るに我之を沿用せば、その勢い此れより便なることあらず。

まとめると、王国維は国粹派や守旧派が外来の新語を排斥することを批判し、それに加えて嚴復などの「学語を創造する者」に、日本人がすでに造つた漢字の新學術語を排斥しないよう勧めたのである。王氏は事実即して正しさを求める態度をもとに、近代日本の数十年の鍛錬を経

てすでに規範化に向かっている漢字の新語を中国に汲み入れるよう力を込めて主張した。

羅振玉にも似た考え方があつた。彼は一九〇二年に「教育世界」第二二号に発表した「訳書条議」のなかで、訳書の「八端」を提案しているが、その第三条は「定名」つまり名詞の規範化である。そこで、日本はすでにこの面で大量の仕事をしているので、中国は借りて見本とすべきだという考え方が示されている。だから羅氏は法律の訳語は日本を参考にすべきだという認識を持ち、「今宜しく日本の『法律字典』等の書を取り翻訳の備用とすべし」と述べた。

胡以魯が一九一四年に発表した大長編論文「訳名を論ず」は、日本語で訳された名詞に対して分類して処理しようとする意見を提出している。

五、吾が国未だかつてその名を著（あらわ）さず、日本人はかつて仮の漢字を以つて訳と為すものは、その義中文において通ずべくんば、之に従ふ。……

六、日人の訳名、義における未だ必ずしも允治を尽くさざるも改善は難しとなすもの、則ち国語の義通ずべきものを求めて因りて之に就く。名詞は固より全きを求むるは難し、同じく一の漏を掛くるならば、仍（な）お旧に如かざるなり。……

七、日人の訳名、吾が故より有るを誤用する者は、則ち

ち名と実と混淆して誤会必ず多し、亟（すみやか）に宜しく改作すべし。……

十九、日語名詞、その国語前よりあるに係る有り、或いは日訳して吾が国の語法に合わざる者、義通ずべきといへども、襲用するは宜しからず、淆乱を防がんがため為り。……

文学者の朱自清は『新中国』の一九一九年第一巻七号に「訳名」という文章を発表して、日本の名詞を採用するよう主張したが、同じ語の別の訳名と比べてみてよいほうを選び採るべきであるとした。こうしたことはみな言葉の問題において開放主義と主体的意識の結びつきを示すもので、やみくもに排外するのは明確に一線を画しているし、「言葉の覇権」に理性的な対応をするものでもある。

王国維、胡以魯、朱自清などの人たちの翻訳論は、外来語（とりわけ日本製の新語）に対して受け入れようとする態度があつた。これは、守旧の風が盛んであつた清朝末期のこととしては開明的な見識だと言ふに堪えることである。清末は「学問の飢荒」（梁啓超の言葉）の時代であつて、新しいものを求める者はしばしば新知識や新知識を反映する新語彙に「飢えて食を摂ば」なかつた。そして王、胡、朱といった人たちは新たな知識や新語に対してやみく

もな状態に陥るのを力を尽くして避け、理性的に分析する態度を取ったのである。そうした所論は、今に至って読み返してみても教えられることが多い。まことに得がたく貴重なことである。

清朝から中華民国に変わるころ新語が大挙して中国に流入したが、これを押しとどめようとした者もあつたし受け入れようとする者もあつた。受け入れようとする者も、一からげにすべてというのではなく、それぞれ中国に入る外来語のあるものには批判を加えた。日本の名詞を使うことに最も力があつた梁啓超でさえも、日本の名詞に対して多くの批判を行つている。彼が一八九九年に書いた「近世国民競争の大勢及び中国の前途を論ず」は、日本が「経済」という言葉で社会的な物質生産、財産の管理、儉約の意味を表すのに異議を唱え、「資生」「計学」に取り替えるよう主張している。一九〇二年に書いた「民族競争の大勢」では、日本の名詞の「金融」に疑問を呈した。同じ年の「改革」では、さらに「革命」という語の古典上の意味を詳しく考察し、日本の訳語の「革命」は英語の「Revolution」に正確に対応することができず、「変革」にすべきだという主張もした。こうしたことから、広く外来語を受け入れた梁啓超は、「日本の新名詞」を一からげに採用した訳ではなく、批判的な考えもたつぷり持っていたことが分かる。それは実藤恵秀が「中国人日本留学史」を書いたと

き、その第七章の「日本的語彙への非難(一)」のなかで中国で普通に使われる日本語語彙について「そのなかのある語彙にたいして、中国に沿用するのは、このまじくはないと「反対されたこともある」ということを述べているのだが、そこで梁啓超の「金融」「経済」「楽利主義」「革命」という日本の名詞に対する異議申し立てがその最初の例として挙げられるという結果につながることもなつた。

四 摂取同化の作り出したもの

日本の新名詞が流入する強い勢いに直面して、中国人にはこれを受け入れる者も拒む者もあつた。受容していなから拒否しようとする者もあつた。しかしながら、あるいは受け入れあるいは拒むといった表面的な現象の下で、清朝から民国へと移る時期の言葉の世界の深くで巨大な流れは、日本の新名詞が漢語の語彙の体系の中に移し変えられ浸透していくということが人々の意志でもってなされたのではなく、だんだんと融合してその有機的な構成要素となるというように動いたのである。まさに高名凱と劉正焱が次のように言うとおりである。

現代漢語に対する日本語語彙の影響は大きい。現代漢語の語彙のなかに含まれる外来語の主要な出所の一

つであつて、最も大きい源だとまで言うことができず。欧米の多くの言葉の形が日本語を通して現代漢語の語彙の中に入った。

このような流れを作り出した原因は、まず日本が西欧の学問を研究し学んだ実績と経験を中国がお手本としようとしたことにある。西欧の学問からの吸収は甲午戦役後の中国で一種の社会的要求であつた。そして日本の「新漢語」はまさに日本が西洋の学問を消化したことによる言葉の上での産物だったのである。中国は日本が消化した西洋の学問を輸入することが必要だつたし、それで避けようもなく日本の新名詞が必要となつた。こうしたことは、昔日本が唐朝の章典や法令の制度、文芸や思想を取り入れようとして、必然的に漢字の語彙を輸入することが必要となつたとまつたく同じようなことである。

第二の原因は、中国と日本の両国は同じく漢字文化圏に属し、言葉の行き交いの多くの面で便利なことである。前にも述べたように、日本の名詞の作りかたはある場合には古い漢語を借りてそこに新しい意味を注ぎ込み、またある場合には漢語の語構成法にもとづいて新しく作り出すということであつたが、そのようにして西洋の概念を対訳した。だから日本の「新漢語」は語形の源が漢字文化にあり、その語形から押し広げて語義への道筋を開いたものがある。その道筋も漢字文化から取り出しているから、中国

人にとつて理解し受け入れることがしやすかつた。

漢字語の語彙総体の一部を作る新たなメンバーとして日本製の「新漢語」は中国に入り、受容と拒絶の両極端の反応に遭つたが、そこで言葉の包容同化(acclimatisation)の過程を経ることになつた。acclimatisationといふのは、母語と外来語が互いに浸潤し含みあつてついに統一体となつていく過程のことである。こうした漢字新語の形式と内容とは、中国語と日本語の間で互いに違いを取り入れ互いに相手のやり方を受け入れてきた結果である。そこではあなたの中に私があり、私の中にあなたがある。すり合わせが進む一時期を経て、中国人は多くの日本製名詞に対して違和感を持つことはもうなくなつた。今日の中国人は、ずいぶん以前から「宗教、哲学、美術、幹部、民権」などの「日本の新名詞」を外来語として見ることはない。これはまさに日本人が二千年来中国から摂取してきた大量の漢字語彙をとつきの昔から外来語の範囲に含めないのと同じである。いずれも中日間の言葉が「涵化」してきたことの生きた現われであらう。

原注

- (1) 葉德輝「郎園書札・与皮鹿」一二頁。
(2) 黄摩西編「普通百科新大詞典」凡例(上海国学扶輪

社、一九一一年)を見よ。

(3) 「策鯨雜撫」卷八の前言。

(4) 「飲氷室合集・專集」の四、五七頁。

(5) 「新燕語・改良」、瀋雲龍主編「中国近代史料叢刊」正編第五八集、台北・文海出版社。

(6) 馮友蘭「三松堂自序」。

(7) 黄節「国粹学報叙」「国粹学報」第一年一号。

(8) 章太炎「重刊『古韻標準』序」「章太炎全集」第四卷、二〇三頁。

(9) 「擬高郵州学正王同徳世職王偉忠稟」(高郵州の学正王同徳の王偉忠に世職するを擬する稟、「世職」は代々職位を受け継ぐこと)、「樊山政書」卷二〇、四〇頁。

(10) 胡以魯「論訳名」「庸報」第二六期・第二七期合刊。

(11) 「新定学務要綱」「東方雜誌」第一年三号、一〇〇頁。

(12) 同右。

(13) 高鳳謙「論保存国粹」「教育雜誌」第一年、七号。

(14) 高名凱、劉正琰「現代漢語外来語研究」文学改革出版社、一九五八年、一五八頁。

訳注

(1) 本文中に「名詞」という言葉が多く現れるが、これは原文の「名詞」をそのまま移したもので、品詞分類としての名詞というより、「概念を名づけ言葉にしたもの」という意味が語義の基本となっている。

(2) 珍聞おちこちの意。

(3) 駐日使節略述ならびに雑詠。

(4) 駐日使節の詩録。

(5) さくごうざつせき、海を渡って拾い集めたもの意。

(6) 「樽」は「蹲」の誤りか。「蹲鴟」はうずくまつたふくろう。

(7) 「禁を問う」は見知らぬ土地に行き、その禁忌、風俗を問うこと。

(8) 物事の始まり。

(9) 清朝政府の外交部署。

(10) 日本を遊歴した絵入り地理誌およびその余録。

(11) 刑事法務部門の次官。

(12) 戊戌変法運動のとき、維新派の重要な新聞。

(13) 変法運動のなかで設けられた翻訳業務機関。

(14) 日本の文章。

(15) 格調高くきちんとしていること。

(16) 細かくこだわること。

(17) 大げさに議論すること。

(18) 口先の趣味と実際の好悪の感覚が相違すること。

(19) 買弁の意の英文からの音訳。日本の外来語にすれば「コンプラドール」となるところ。

(20) 清朝政府の教育部。

(21) 奏上文や公文。

(22) 「中堂」は「大学士」のことで、清朝において最高位の文官、「大人」は身分の高い人。

- (23) 清朝政府の最重要閣僚。
- (24) 「燕語」は普通の単語としては、心を交わす雑談の意。
- (25) 一九〇四年に商務印書館から発行された総合雑誌。
- (26) ここでは一九〇〇年、八カ国連合軍の北京進攻があった。
- (27) 利己的な行動。
- (28) 「歯する」は相手にする。
- (29) つきあう。
- (30) 意気阻喪した状態。
- (31) 朝廷の貴顕。
- (32) 怒りを顔に出す。
- (33) 歌舞の風俗。
- (34) 定義。
- (35) 常用語。
- (36) 集団運動。
- (37) 新党を自任する者。
- (38) 実際に確かめる努力。
- (39) 仲間。
- (40) ぐる。
- (41) 社会の世論。
- (42) 「蕩檢」は放蕩、「遼間」は長きに渡る。
- (43) 政治や教化によつて整える。
- (44) 衰微。
- (45) 「デイビッド・コパーフィールド」。

- (46) 新聞社の言葉。
- (47) 滑らかに整っていない。
- (48) あれでもなくこれでもなく様にならない。
- (49) 見る力を失つた盲従。
- (50) 一九一三年。
- (51) 前出。九〇—九一頁参照。
- (52) 辛亥革命前、革命派に対抗した改良派の新聞。日本で発行され梁啓超が中心になつて編集した。
- (53) 明治三十八年吉川弘文館から『漢訳日本辞典』を発売した。
- (54) 訳注(53)の『漢訳日本辞典』のこと。
- (55) ちんびら。
- (56) 堂々として立派である。
- (57) 満州事変。
- (58) さぎにある考え方や言い方。
- (59) 盗用。
- (60) ぎくしゃくして合わない。
- (61) トーマス・ハクスレイの「進化と倫理」を翻訳したものの。敵復の「天演」は日本語の「進化」の概念に相当する。
- (62) しんしん、勢い速く。
- (63) 中を体とし西を用とする。
- (64) 絶えることなく流れる。
- (65) evolution の訳語。訳注(61)参照。
- (66) 共感、sympathy の訳語。

- (67) 敵復は「生物の進化」を「宇宙天演」と表現した。
(68) なすべき八つのこと。
(69) 適切である。
(70) 現在日本では実用主義と言う。
(71) 日清戦争。
(72) 中国語では「涵化」と言う。

※本文中の「」は訳者が補ったものである。

(邦訳 山田克利)